

予算特別委員会記録

1. 日時 令和2年3月13日(金)
午前9時30分 開議
午後2時06分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和2年度各会計予算審査
-

○出席委員(11名)

2番	金田 悟	委員	3番	横山 和浩	委員
4番	竹田 雅彦	委員	5番	丸山 雅春	委員
6番	笹原 俊一	委員	7番	小口 尚司	委員
8番	奥山 勝吉	委員	9番	山田 仁	委員
10番	菅原 隆男	委員	11番	関 千鶴子	委員
12番	遠藤 幸一	委員			

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠	七
副町長	横澤	浩
教育長	沼澤 政	幸
総務課長	樋口	浩
税務出納課長	高橋 浩	之
企画政策課長	菅間 直	浩
町民課長	鈴木 克	仁
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤 重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木 健	一
建設水道課長	佐藤 雅	志
病院事務局長	渡部 町	子
教育次長	田宮	修

課	長	補	佐	小	林		裕
課	長	補	佐	芳	賀	和	則
課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
課	長	補	佐	菊	地		智
次	長	補	佐	庄	司	義	徳
事務局	局長			鈴	木	秀	一
係			長	小	形		守
係			長	齋	藤	久美	子
係			長	棚	村		薫
係			長	永	沢	照	美
係			長	片	山	正	弘
係			長	高	橋	眞	澄
係			長	小	口	豊	仁
係			長	川	部	茂	樹
係			長	小	関	源四郎	
係			長	木	口	祐	里
係			長	菊	地	る	り
係			長	梅	津	友	宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局	局長	中	村	裕	之
係	長	橋	本	達	也
書	記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議第2号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 引き続き、令和2年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設水道課所管の審査を行います。概要説明を求めます。佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、建設水道課所管の令和2年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

ページにつきましては、61ページから66ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明させていただきますので、最初に62ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。

令和2年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、新規箇所調査並びに前年度調査地の地積測定・取りまとめ等を継続して実施してまいります。

道路交通網の整備につきましては、県事業であります主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事を初めとして、国道287号菖蒲下山地内や西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向けて努力してまいります。

町道維持関係では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修工事を初め、計画的に道路維持補修等に取り組むとともに、冬期間においては、除雪事業計画に基づき道路交通を確保することにより、地域の産業経済活動と町民生活の安定に努めてまいります。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の詳細設計や補修工事を計画的に実施してまいります。

河川水路維持関連では、畔藤地区の二百川水路整備について継続して取り組むとともに、新たに新田堰放水路の整備に取り組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいります。

都市計画関連では、都市計画マスタープランの策定を踏まえ、立地適正化計画の策定に取り組むとともに、都市公園の適切な管理に努めてまいります。

住宅施策では、引き続き住宅の耐震化やリフォーム、危険ブロック塀等の除去等を支援するとともに、若者定住を促進するため、住宅の取得を支援する「すまいる住まい！若者定住サポート事業」を初めとする各種支援事業を継続して実施してまいります。また、定住促進・転出抑制に向けた施策を推進するため、新たな子育て支援住宅の整備に向けた設計業務に取り組んでまいります。

土砂災害対策では、県事業の大林寺地区、関寺地区の自然災害防止対策の促進に、引き続き努めてまいります。

次に、62ページから63ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、それぞれ予算の目ごとに事業を取りまとめたものでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして64ページをお開きください。

個別事業一覧でございますが、主な事業について説明申し上げます。

初めに1. 地籍調査費の1番、地籍調査事業の令和2年度の事業につきましては、新たに萩野字大平付近0.7平方キロメートルの調査を実施するとともに、前年度調査分の字上沢付近0.73平方キロメートルについてまとめの作業を実施するものでございます。

次に、4. 道路維持費の2番、町道維持補修事業でございますが、舗装や側溝、道路附属施設等の維持補修及び整備工事等を実施するものであります。主な路線としましては、荒砥地区の荒砥長表線、小山沢地区の浅立小山沢線、中山地区の作場小六線を予定しております。このほかにも、各地区からの要望箇所が多くありますので、現地確認等を行いながら、緊急性などの優先度を考慮しながら、できる限り対応してまいりたいと考えてございます。

次に、事業の3番、町道安全対策事業ですが、令和元年度に策定した舗装個別施設計画に基づき、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、老朽化している中山地区の中山針生線、小山沢地区の浅立小山沢線及び横田尻地区の権現堂森合線の舗装修繕工事を実施してまいります。

次に、5. 道路新設改良費の1番、主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事ですが、県事業として実施していただいているものでございまして、荒砥橋架替工事の県単独事業に係る負担金10%分の負担金でございます。

次に、6. 橋梁維持費の1番、橋梁安全対策事業ですが、橋梁の長寿命化を図るため、定期的な点検を実施し、修繕計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら橋梁の補修工事を実施するものであります。詳細設計や点検を実施するとともに、補修工事につきましては、細野前田橋、浅立岩崎橋を予定しております。

次に、65ページをごらんください。

8. 河川維持費1番、河川水路維持事業ですが、豪雨等に対する安全性の向上に向けて、令和元年度から取り組んでおりました町下地区の大二百川水路の整備工事を継続し

て実施するとともに、鮎貝地区の新田堰放水路整備を実施するものであります。

次に、9. 都市計画総務費の2番、立地適正化計画策定業務でございますが、元年度に策定しました都市計画マスタープランで定めた将来都市像の実現を図るため、都市再生特別措置法に定められた立地適正化計画を策定するものでございます。都市再生整備協議会を設置し、意見を伺いながら、都市施設等の整備について計画するものでございます。

次に、11の7番、子育て支援住宅設計業務でございますが、人口減少及び若者の町外流出を抑制するため、今年度策定しました白鷹町住宅整備基本構想に基づきまして、子育て支援住宅4棟の実施設計を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書65ページ、8番の河川維持費についてであります。個別に来年度予定されている水路以外の河川におきましても、流れの妨げになる土砂の堆積や支障木の存在が見受けられる箇所があります。それらの除去や伐採についての考えを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答え申し上げます。

近年多発しております局地的豪雨による倒木や山間部で洗掘されております土砂が下流域で大量に堆積するなど、増水時には正常な水の流れを阻害し、氾濫や土石流となり流れ出す可能性があることは、地域の重要な課題であると認識してございます。

こちらにつきましては、令和2年度に創設される緊急浚渫推進事業、こちらを活用できるかを今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ただいま申し上げました箇所といたしますか、それら支障木等を含めまして、町が管理します河川全般にわたる防災、減災につながる治水対策全般について、どのようなお考えがあるかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

委員からお話ございました件につきましては、平成25年、26年の豪雨災害におきまして、河川について甚大な被害がたくさんあったということでございます。それについては、災害復旧等で町としても取り組んでまいりましたが、そのほかにも、まだ未着手のところがあるということでございます。それにつきましては、区から要望もいただいている箇所もございます。それにつきましては、流木、倒木処理あるいは土砂の浚渫につきましては、これまで補助金等の有利な財源がなかったことから、なかなかできない

状況にございました。

先ほど担当から話がありましたが、令和2年度から、国で緊急浚渫推進事業ということで、新たな制度が創設されたようでございます。これにつきましては、土砂の浚渫あるいは倒木、支障木の伐採等々についての補助になる予定であります。これについては、来年度から新しい事業ですので、まだ新年度予算には計上してございませんが、これを活用できるのか、あるいはどういう工事の方法があるのか等も含めながら、今後庁内で検討させていただきたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 66ページの7番、子育て支援住宅設計業務に関連してですけれども、その前のさまざまな定住に向けた支援のあり方も含めてですけれども、さまざまな支援の施策が功を奏しまして、若い人たちがたくさん家を建てられているようでございます。特に四季の郷周辺では、町内会ができるほどの、本当ににぎやかな住宅街になりつつあるのかなと思っておりますけれども、間もなくその区画も残り少なくなってくるという中で、これからそういういろいろな支援策を利用しながら、家を建てたいという若者に対して、土地がなかなか探せないということも出てくるのかなと思うのですが、その辺のところ、対策など考えていらっしゃるれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これは、住宅政策という形になるかと思えますけれども、まずは、土地区画整理事業地内には、まだまだ土地はあります。ただこれは、個人の保留地でございます。きのうもご説明申し上げたわけですが、農地扱いの個人保留地でございます。ですから、非常にこの辺が微妙な部分がございます。なぜならば、固定資産税で宅地課税であれば相当高くなります。ところが、今、農地課税なものですから、なかなかそこに畑をつくっているかつくらないかは別として、課税そのものが従前地の地目になっているということでもあります。

今、我々を含めた企業がお買い求めになった、それぞれ協力企業がお買い求めになった宅地については、もう分譲も相当進んでいるということでございますし、町で土地区画整理組合、もう解散しておりますけれども、その土地区画整理組合から最終的に町に寄贈いただいたものについては、ほぼ売却が終わっているということでもあります。それらについては、いろいろな制度をもって、やはり一番最初にお買い求めになった土地と、大分時間がたってからお買い求めになった土地の坪単価が非常に下がってきておたわけです。この辺の整合性が、なかなか土地区画整理組合としてはとれなかったと。最初に高く売って、その後、安くなった。これは当然、上下するわけですが、そういう関係があって、なかなか思うように進まなかったということでもあります。個人の保留地については、それぞれの個人が自分の資産として運営していくわけですから、それらに対する、例えば町外から来られる人に対しては応援とか、それはいろいろ考えていく必要

があるだろうと思っているところでございます。

この辺については、我々としても、いろいろな制度をもって応援をさせていただくように取り組んでいきたいと思っております。そしてなお、今、民間の方で、やはりいろいろな宅地造成なども考えていらっしゃる方が相当おられます。実は、十王に上野と書いて「ワノ」と読む地域があると思うのですが、あそこはもう造成した土地はほとんどいっぱい入っている状況でございます。今後やはりそういう計画を立てていきたいということも、私も聞いておりますので、やはりその辺は我々も応援できるものは応援していきたいと思っておりますけれども、やはりあくまでも個人の事業主のやっている事業でございますので、どこまでこの辺については応援できるか、今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時45分）

再 開 （午前9時47分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） ご説明申し上げます。

教育委員会所管の令和2年度当初予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、127ページから151ページ、10款教育費であります。

当初予算（案）の概要につきましては、67ページから77ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。68ページをお開きください。

最初に基本的方向でございますが、基本的な考え方のみ簡単に説明させていただきます。

令和2年度教育委員会といたしましては、「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の見直しを図り、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基礎に諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、新学習指導要領の全面実施に伴う英語教育の充実や、プログラミング教育への対応、学力向上のための指導体制の継続、児童生徒へのきめ細やかな支援の拡充、老朽化した学校施設の改修、いじめや不応・不登校児童生徒に対応した取り

組み、郷土愛を高める教育の推進などを行ってまいります。

生涯学習、文化振興、生涯スポーツ関係では、中央公民館、図書館や文化交流センターあゆむを核とした生涯学習と芸術文化活動の振興、東京オリンピック聖火リレーやホストタウン関連事業の推進を初め、生涯スポーツに関する支援などに取り組んでまいります。

次に、69ページから70ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、白鷹町教育行政一般方針の分野ごとに事業を体系化して取りまとめたものでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして71ページをごらんください。

主要事業一覧でございますが、新規拡充事業を中心に説明いたします。

初めに、学校教育の分野になります。上の段のナンバー4、鮎貝小学校プール改修事業について、新規でございます。老朽化した鮎貝小学校プールの本体塗装、プールサイドの改修、フェンス更新等のリニューアル工事を行うものです。

ナンバー5、蚕桑小学校屋根改修事業について、新規でございます。経年による腐食や破損等の著しい校舎屋根について全面的な改修を行うものです。

下の段ナンバー2、学校生活支援員配置事業について、拡充でございます。授業や集団生活等に適応できない児童生徒の対応や、習熟度別学習、チーム・ティーチング等に対応するため、支援員の配置をするもので、令和2年度は1名増の拡充を行い、全員で11名となるものでございます。

次に72ページをごらんください。

ナンバー5、英語指導助手（ALT）設置事業について、継続であります但し拡充でございます。令和2年度からの小学校の英語教科化等に対応し、1名増の小学校3名体制として授業支援に当たります。中学校は、従来どおり1名専属配置とし、全員で4名となるものです。

ナンバー6、英語教育推進事業ですが、継続であります但し拡充でございます。英語活動推進員を継続配置するとともに、新たに英語4技能の診断・評価等を行う検定プログラムを取り入れ、英語力の着実な向上を図るものです。

ナンバー8、小学校教科用図書及び指導書給与事業（デジタル教科書導入）について、継続であります但し拡充でございます。4年に1度の教科書の改訂・採択により、副読本・指導書の購入を行うほか、新たに主要教科について「デジタル教科書」の導入を行うものです。

ナンバー9、情報教育推進事業（ICT機器整備、プログラミング教育サポート）について、継続であります但し拡充でございます。学校ICT機器のリース・保守等のほか、新学習指導要領により導入されるプログラミング教育について、ICT機器の活用による授業づくりのための支援を行うものです。

ナンバー10、要保護及び準要保護児童生徒援助事業について、継続であります但し拡充でございます。経済的に困難な状況にある世帯の児童生徒に対し、就学に必要な援助を行う事業であります但し、新たに身体に障害のある児童生徒や特別支援学級に就学する児童生徒等も援助を行うものです。

ナンバー11、部活動指導員配置事業、継続であります但し拡充でございます。令和2年度は、配置時間の増により教職員の部活動に伴う負担の軽減と部活動の質的向上を図るものでございます。

次に74ページをごらんください。生涯学習の分野になります。

上の段ナンバー2、白鷹学講座開催支援事業ですが、新規でございます。これまで実施してきました白鷹学講座開催事業「白鷹で学ぶ・白鷹を学ぶ」の理念を受け継ぐとともに、自発的で多様な学びをより広く支援するため、町民がみずから企画運営する講演会やイベント等に対し補助金を交付するものです。

ナンバー5、白鷹町成績優秀者激励金交付事業について、継続であります但し拡充でございます。令和2年度より、対象者に「進学のため転出した者」を加え、町外において活躍する町出身者への支援も行うものでございます。

次に76ページをごらんください。芸術文化の分野になります。

上の段のナンバー2、文化財保護調査事業について、継続であります但し拡充でございます。特に旧中山小学校体育館に保管された民具等の整理・調査を継続するとともに、紅花に関する古文書の調査を行うものでございます。

次に77ページをごらんください。生涯スポーツの分野であります。

上の段ナンバー3、白鷹町体育協会運営強化支援事業ですが、新規でございます。体育協会事務局の体制強化及び体育協会で運営することになる総合型地域スポーツクラブ事業に必要な各種教室開催経費や運営費について支援するものでございます。

次にナンバー4、東北総合体育大会ソフトボール競技開催事業ですが、新規でございます。東北総合体育大会は、東北6地区を持ち回りで開催しており、8月21日から23日の予定で、本町では少年男女の部を開催するものでございます。

続きまして中段のナンバー2、東京オリンピックパラリンピックホストタウン交流事業について、継続であります但し拡充でございます。2020東京オリンピック聖火リレー関連イベントやパラリンピック聖火フェスティバルの開催、ホストタウンとして中国の青少年との交流や関係者招致に向けた活動、それから日本女子ソフトボールリーグ開催支援などに取り組むものでございます。

以上、教育委員会所管の予算（案）の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、概要書の71ページであります但し、6番目、学校施設整備

事業であります。220万の予算が組まれています、小学校4カ所あるわけですが、どのように配分という考え方があるのかどうか、まずお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

小学校4校の配分につきましては、予算要求の段階でヒアリングを行わせていただきまして、緊急性や安全性の観点から優先順位をつけさせていただきまして、それを教育委員会の予算要求として出させていただいているものでございます。

そのほかに、この工事費以外ですけれども、修繕料ということで措置をしております、こちらは各学校のインフラ修繕に使わせていただくものですが、こちらは一律1校当たり27万円を配当させていただいているものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 具体的に、今計画している工事というか、修繕の内容等がわかればお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今回の220万円の工事費につきましては、1つは蚕桑小学校のトイレの洋式化で1基、今和式のを洋式にする工事を行います。もう一つでございますが、東根小学校の職員玄関につきまして、電気錠とインターホンを整備しまして、こちらは職員室が2階にありますので、そのあたりのセキュリティ強化で、鍵の関係の整備を行うものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

続きまして、同じページの71ページでございますが、一番下のランドセル関係の事業でございますが、320万ほどの予算を計上していますけれども、令和3年度になるわけですけれども、児童数は何人を計画しているのかということ、まずお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

令和3年度につきましては、入学予定者数89名でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 私も、この事業そのものは大変いいなと思っています。実際、保護者からも、私的には聞いていますけれども、教育委員会やさまざまな方々からの受け答えの中で、保護者など地域からの評価はどのようなものがあるのか、お聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

これまでランドセル贈呈事業につきましては、4回行わせていただいております。全

て1日入学において町長から手渡しをさせていただいているものでございますが、この際の保護者からの声といいますと、ほとんどの方々が、とても助かりますというお声をいただいているところでございます。やはり経済的負担の軽減が一番効果として出ているのかなと思います。

そのほかの声といたしましては、デザインとして、男女に関係なく持てる色やデザインがあるといいなという声もいただいておりますので、来年度に向けまして、そのあたり検討しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 本当に大事な事業でございますので、さまざまなご意見等、要望も踏まえながら、継続的にしていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、概要書の73ページであります。13番、学校給食支援事業の400万ほどの計画になっていますが、ここ数年の給食費と申しますか、その推移はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） 学校給食の担当からお答えさせていただきます。

増税分の値上げをしてきたものの、ここ20年ほど給食費は実質的な値上げをいたしておりません。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） これも、保護者の負担軽減という意味では重要な部分でございますので、かなりの努力をしているなと評価したいと思えます。

あわせて今度、学校の部分でありますけれども、今コロナウイルス感染症で急激に社会情勢が変化し、大規模な、本当に収束がいつになるかわからない状況の中、野菜など食物の価格がなかなか不安定な要素が危惧されることも想定されます。今までは自前の努力で頑張ってきた部分がありますけれども、今後、急激な変化によって、価格が高騰した場合、保護者に対して負担を負わせないためのどのような方策を、今、考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

給食費の値上げについては、今、説明させていただいたとおり、小学校が262円、中学校が304円ということで、ここ数年値上げはしないということでやってまいりました。今、ご指摘がありましたように、今後の社会情勢、それから材料の価格の動向などを注視する必要はございますけれども、先ほどありましたランドセル贈呈とか、あとはスキー事業のリフトの無料化とか、あとスクールバスの利用拡大といったところで、極力保護者負担は軽減したいということで、予算的にも配慮させていただいておりますので、給食につきましても、引き続き安全で安心な栄養価の整ったおいしい給食を提供してい

けるよう頑張っていきたいと思えます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） できるだけ頑張っていたきまして、保護者の負担が出ない方策にしたいと思えますが、もしもの場合については、さまざまなことで議論したいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同じく73ページ下の紅花関係の学校教材の関係でございませう。11万ほどの予算が組まれておりますけれども、数年前から実施しているということでございませうが、これまで学校とのかかわりの中で、学校側また子供、あと実施している方々からの評価はどのようなものがあつたのかお聞かせ願ひませう。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

この郷土愛醸成事業につきましては、平成30年度から2年間取り組みを行つてまいりました。それぞれ小中学校におきまして、1つの学年が中心になりまして紅花栽培を行わせていただいているところでございませう。これまでの取り組みによる、評価、効果でございませうけれども、やはり紅花は地域に伝わる伝統ある文化でもございませう。その文化の一端を学校の授業で行わせていただくことによりまして、ふるさと学習の一環として大変効果のあるものだと思えているところでございませう。

また、給食の中で、若菜とか紅花の乱花を用いて、積極的にそれを活用することによりまして、栄養素の働きですとか、食文化を学ぶなどの食育にもつながっているものと思えております。

このたび、令和元年度におきましては、若菜を使ったドライカレーですとか、乱花入りの漬物、あとはシラタカレッドコンテストでグランプリになりました乱花を使ったまぜご飯を提供させていただいております。このようなことで、食育にもつながっているなど思っています。

また、地域の方々からの協力が大変大きなものがございませう。日々の取り組みやご指導いただく際の優しい対応などを目の当たりにしまして、地域の方の暮らしの理解や、感謝する機会ともなっているなど思っているところでございませう。

このように、子供たちが地域を好きになる心が醸成されていると思えているものでございませう。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 大変評価は高いと認識しております。これから、学校と地域がかかわる事業、こういう事業は、この事業だけでなくさまざまあると思えますけれども、今後もいいことは伸ばしていつて、拡大してほしいなど思っています。そのことを踏まえて、事業費をもう少し増額して、もっと深みのある事業にしてもらつてもいいのかなと思っていますので、その辺、どのように考えていらつしやるのかお伺ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

このたびの紅花栽培を中心とした郷土愛醸成事業でございますけれども、紅花を栽培されている団体や個人の方からの、大変大きな協力により実施しているところでございます。また、種の供給や堆肥支援も受けておりまして、学校総参加で行っている紅花の摘み取り体験におきましては、地元の方々、商工観光課の協力、あとはスクールバスの活用などにより実施させていただいております。

事業費としては、大変小さい事業と考えておりますけれども、さまざまな団体や地域の皆様からのご協力により成り立っている事業でございますので、これまでの2回の課題なども検討しながら、そのほか発展できる事業につきましては、検討しながらいきたいと考えておりますので、それによって予算の関係につきましても、出てくるときは、そのあたりはまた検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今、お話がありましたけれども、やはり周りのボランティア精神の方々の力があって、この事業が成り立つと思っておりますので、これからも、そういう方々を大事にさせていただきながら、目的をぶれずにやっていただきたいなと思います。

では最後になりますが、概要書74ページです。「学びの機会」を充実という部分での5番目、白鷹町成績優秀者関係の30万の予算の関係であります。ここ数年間の年度別というか、対象者は何名ぐらいかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

対象者数ですが、今年度は8名、それから前年度、平成30年度は17名、1団体、平成29年度につきましては16名となっております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、褒賞に値するというイメージがあるのですが、その具体的な規定と申しますか、基準と申しますか、そういう具体的なものは何かあるのですか。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

白鷹町成績優秀者激励金交付要綱を定めておりまして、交付要件は次の2つの要件を満たす方が交付対象者となっております。

1つは、全国大会以上の大会に出場する小学生、中学生、高校生及びその指導者。もう1つは、住所要件といたしまして、町内に住所を有する個人及び団体となっております。令和2年度からは、この住所要件を拡大いたしまして、住所要件に「進学のため転出した者」を加えるとしたところであります。

具体的な基準額につきましては、出場者については県外に出場した場合2万円、県内

の場合は1万円、指導者の方については県外のみとなりますが、1万円、団体につきましては、団体登録選手数掛ける個人の基準額となっております。ただ、登録選手数が10名を超えた場合は10名を限度としているものです。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。高校ももちろん該当となるわけですがけれども、荒砥高校だけなのか、それとも他の高校もなのかをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

対象者につきましては、町内に住所を有する高校生、令和2年度からは進学のために転出した者を加えるとしておりますけれども、その要件のみとなっておりますので、町内の高校に限ったものではなく、町内以外の高校に通われた方についても交付している状況です。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） この事業についても、本当に頑張っていらっしゃる方々、大変だと思いますので、そういう意味も含めながら、これも継続していただきたいなと思います。終わります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点ほどお伺いしたいと思います。

最初は、概要の74ページとなります。1. 「学びの機会」を充実し、自己を磨く人づくりの4番目でございます。地域学校協働本部事業、200万円でございます。こちら、予算書で記載のある地域コーディネーターの活動取り組みかなと理解をしておりますが、この事業におきまして、年間通じて、どのような活動を行っておられるのか。そして、どのようなことを期待されているのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

この事業につきましては、学校と家庭、地域が連携しながら、学校や子供たちを地域全体で支えることを目的に実施している事業です。地域と学校をつなぐコーディネートの役割を担っていただいている方を2名設置いただいております。学校とそれから学校の支援に対してボランティアとして活動いただく方をつなぐ役割を担っていただいているところです。

活動を担っていただいている方の年間の活動内容といたしましては、前年度中に学校から支援内容を取りまとめいただいております。それを取りまとめいただいた後に、翌年度、当該年度になりますけれども、5月にボランティアの方を募集いたします。年間の活動の中で、各学校の支援に基づいて協力いただくボランティアの方に対して、ご連絡をいただきながら、学校とボランティアの方をつなぐ役割を担っていただいていると

ころです。活動を担っていただいている方の勤務体系につきましては、週3日、6時間勤務いただいているところです。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） 失礼いたしました。期待する効果についてお答えさせていただきます。

ボランティアとして協力いただいた方からは、学校教育に貢献できてよかったですか、小中学校や学校とのつながりが持てて、参加することがとても有効であったという声をいただいております、学校とそれから地域において、相互に効果があるものと感じているところです。

期待する効果といたしましては、児童生徒におきましては、支援をいただいて、きめ細かに学習支援や部活動支援をいただいておりますので、それによって力が向上することが期待されると考えております。また、学校においては、地域の方の支援を受けていることで、先生方の負担軽減につながることを期待されまして、それによって、本来の授業や指導に力を注いでいただける環境がさらに整うのではないかと期待しているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 大体、どのような活動をしているのかということは理解することができました。

昨年、もしくは本年度でも構わないのですが、コーディネーターが支援するボランティアの方というのは、例年といたしますか、何人ぐらいの方が参加されているのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

今年度のボランティアの登録者数は248名、活動いただいた延べ人数は2,838名となっております。ここ数年、事業に対する理解を年々いただいている状況がありまして、ボランティアの数は、おかげさまでふえている状況です。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 年々ふえているということで、大変すばらしいなと思います。

1点と申しますか、この地域学校協働本部事業というのは、生涯学習のカテゴリーかなと思います。間接的には、やはり地域への貢献というのはあると思うのですが、可能であれば双方向、地域から学校、学校から地域、そういう意味では、地域からどのような需要があるのかということも取りまとめて、子供たちに協力いただくような、そういった取り組みも、なおあればいいのかなと思いますので、今後、検討いただければと思います。

続いての質問をさせていただきます。

76ページでございます。76ページの一番上、文化財保護対象事業に当たると思われますけれども、予算書142ページ、委託料の龍門図書館管理委託料12万円についてお伺いいたします。龍門図書館でございます。こちらの林泉文庫由来の蔵書であるとか、国のレベルで貴重な書籍があることが、最近わかりつつあるとお伺いしております。改めて大切にすべきだなと強く思っているところですが、現在の龍門図書館の管理費12万円の中における管理方針と、あと実際の実情どのようなものかをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

管理費12万円の内訳からお答えさせていただきたいと思います。

龍門図書館の管理に関して、管理会に委託料として年額12万円をお支払いしているものです。委託内容については、龍門図書館の掃除、それから換気、除雪、それから除湿器の電気代等が含まれているものです。

管理方針ということでございましたけれども、龍門図書館には、現在1万5,000冊の蔵書がございます。委員ご質問いただきましたように、現在、山形大学の調査チームが龍門図書館の蔵書の一部について調査を行っております。その中で、林泉文庫の一部であることがわかってきておりまして、貴重な本も多数あることが、だんだんわかってきたところです。

ただし、現状といたしましては、1万5,000冊も貴重な蔵書があるところがございますけれども、図書館の建物自体が湿気がたまりやすいところから、半数ほどの書物に残念ながらカビが生えている状況にあります。このカビの除去につきましては、昨年度、実際実験を行ったところです。どのようにすればカビが除去できるのか視点で実験を行ったところですが、カビについては、カビを振り払って、それからエタノール液を噴霧して、また特殊なカビなどを通さない袋に脱酸素剤などを入れて真空パック状態にすると、カビはその後にも生えないことがわかりました。ただ、その状態をするには、1万5,000冊という膨大な数がございますし、また、真空パック状態にしておかなければならないということで、せっかく貴重な本がありながら、閲覧に対応するのが難しくなってしまう問題がございます。

建物につきましても、カビを除去しても、また高温多湿な状況からカビが再発してしまうことが懸念されます。龍門文庫は貴重な文庫があることは十分承知しておりますけれども、まずカビの対策について、どのようにするのか、カビを除去した後に、どのように管理していくのか、あと貴重な本をどのように活用していくかという、この3点を、まず考えていかなければならないのかなと考えているところです。ここを検討しながら、また地域の方にも親しんでいただいて、また管理もいただいている状況でありますので、ご相談させていただきながら、また瑞龍院とも相談させていただきながら、管理方法については検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

カビの対策、なかなか難しいけれども、いろいろな調査も行われていることを理解できました。ぜひ、このまま調査等も進めていただきまして、場合によっては専門機関のお力もおかりしていただきながら、現在のやり方でどのような方法がベストなのかを確認していただきつつ、保管管理を進めていただきたいと思います。

また、その中で、文化財保護審議委員会になるのかわかりませんが、何らかのご指摘があった場合は、増額等も踏まえてなお検討いただければありがたいと思います。

やはり、調査した結果、本当にすばらしいお宝であると、日本国民の宝として保持すべきものであることがもしわかった場合、やはりしっかりとした管理をしていただきたいと思います。その場合に、町として、古文書としての指定文化財などをするという意向があるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 龍門文庫につきましては、いろいろな変遷がございました。財団法人龍門図書館で管理をされておったということでございます。それは二十数年前のお話だと思います。実は、財団法人龍門図書館を解散して、とても維持できないということがございまして、町に全て寄贈するというお話で、一回調査もさせていただきました。私も中に入ったことがあります。しかしながら、住職とのいろいろなお話がございまして、難しい大きな課題がいろいろ出まして、なかなかそこに我々が手をつけることができなくなっておったわけです。

しかし、やはり時代の変遷もございまして、現在の副住職は大変協力的でございます。この辺については、信頼関係というものがあって、これは幾ら町が寄贈を受けたといいますが、もともとの蔵書をしたのは瑞龍院でございますので、そちらのご意見を頂戴しながら対応していく必要があるだろうと。その中に、貴重なものがあるかどうかという予測もできませんし、これは何も、実際にやってみなければわからない。

ただ、上杉のものがあるということはお聞きしております。実際に私、中に入って見ましても、とても私では読み切れる能力がなかったものですから、その辺の評価は全くできませんけれども、まずは、先ほど担当からありましたように、カビをこれ以上ふやさない努力をどうやっていくべきなのか。読むよりも、まずは、それを保存をしていくということ。保存をしながら、必要な時期には、それを読み切るものが必要になってくるのかどうか。これはそれぞれの専門家によって、全く評価が違います。

以前にも、中に大学の先生に入っていたのですが、貴重なものはないという表現をいただいていることもありました。ですから、この辺は非常に、専門の先生の立場の中での判断しかないわけですので、我々としては、今現在できることは、保存という

視点から、どのような方法があるのかを検討していきたいと思っております。そのようなことで、文化財とかどうこういう以前の問題だと、私は認識しておりますので、保存の方法に取り組んでいくように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。随分昔からの流れがあるということも理解できました。そのあたり、しっかりと調査をしてということも理解できましたので、保存に向けて取り組んでいただければと思います。

続きまして、予算書の145ページでございます。

図書館の備品購入費185万円でございます。こちら、図書の購入費も入っているのかなと理解しておりますけれども、これまで寄附などもあって充実されてこられたと。現時点において、白鷹町図書館協議会、学校もしくは利用者から、こういった蔵書について、どのような声があるのか、あわせて予算にどのように反映なされているのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

備品費の185万円につきましては、図書購入費として予算要求させていただいているものでございます。蔵書整備につきましては、寄附をいただいたものを活用させていただいて、今年度までの3年間で蔵書の整備を行ったところでございます。それにつきましては、寄附された方のご意向もございまして、子供たちのために新図書館の蔵書整備に活用いただきたいというご意向がございましたので、子供たちのため、児童書や自宅学習などに活用できるシリーズ物、それから大型絵本などを中心に購入させていただいたところでございます。

そのほか、図書の購入につきましては、図書館を利用される方からご希望をお伺いしたり、また白鷹町図書館協議会においてもご意見を頂戴することもございます。それから、司書の専門性などもございます。図書館に置く本につきましては、図書の分類に従いまして、そのバランスを見ながら購入させていただいているところでございます。

また、随時図書館においては、個別にリクエストもいただいております。いただいたリクエストにお応えできるように、図書購入費も考慮しておりまして、その中から随時購入もしている状況でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。リクエストも実際届いているということで、ぜひ充実していただきたいと思っております。やはり図書館、大変人気があるというか、評判が高いと思っております。それは、見た目がきれいだと、できたばかりだということだけでなく、中身についても評判は高いのだろうと思っておりますし、今後とも、その中身の充実について取り組んでいただきたいなと思っております。

あと最後もう一つございました。

概要書の77ページでございます。中段、スポーツ団体のところの東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業980万円のところでございます。こちら、昨年度200万円ほどであったかなと思います。今回、900万円ということで、大変に増額になっておるわけです。ただ、現実的なところでは、中国のソフトボールチームは残念ながら出場がかなわないという中で、それでもホストタウン事業をしっかりと行っていくという方針であろうかと思えます。このこと自体は、大変すばらしいことだと思っておりますし、充実していただきたいと思えます。

その中で、中国の青少年との交流は、どのような方法を考えて実施されるのか。あと、関係者の招致でございますが、どのような方を招致されるご予定であるのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 庄司次長補佐。

○次長補佐（庄司義徳） お答え申し上げます。

まず、予算の関係でございますが、昨年度の当初については、本部の経費のみで計上させていただいております。これにつきましては、昨年3月の末、町長が訪中をして、中国の楊会長と事業内容を協議、そして覚書を締結をしたということでございまして、その覚書に基づいた事業計画を策定して、6月に800万円ほどの補正をいただいて、総額1,000万円ということで、今現在、事業を執行中となっておりますのでございます。

今年度につきましては、6月7日の聖火リレー通過予定ということで中心になっておりますが、聖火リレーに伴う独自イベント事業、あとは聖火フェスティバル、あとオリンピックアの講演会、あと日本女子ソフトボールリーグの招致などを計上しているということで、今回は当初から計上しておるもので900万円になっている現状でございます。

あと、今後の交流でございますが、青少年についての交流などを、ぜひ主眼に置いていきたいということで、中国側の窓口となっていられる陳さんと、1月末においでいただいて、いろいろ協議など調整もさせていただいております。その中で、夏場については、子供たちで、野球などが中心かなと思いますが、合宿などができないかとか、冬場は雪遊びなど主にできないかということで、その事業の調整、募集なども含めて提案をさせていただいております。

まず、今の現状がこのとおりでございますので、連絡も滞っておりますが、今後、落ち着き次第、さまざま調整を図ってまいりたいと思えます。

あと、関係者の招致という部分につきましては、中国側の楊会長さんとは、昨年、一昨年から面談をする機会というのはあるのですが、実際に私どもにもおいでいただいておりますので、ぜひ、会長にもおいでいただけないものかということで、今、お願いをしておる最中でございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 主になるほどなと思っているところでございます。

関係者の招致におかれましては、ぜひおいでいただければありがたいと思います。また将来的なところを考えれば、町内のさまざまな方ともお会いする機会、事務局だけではなく、さまざまな方と、来られた方とがお会いできるようなタイミングも、ぜひつくっていただければなと思っております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書71ページの鮎貝小学校プール改修工事についてお聞きをいたします。

このたび鮎貝小学校のプール改修が行われるということでございますけれども、今後、ほかの小学校でプールの改修などを予定しているところがありますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

プールの改修につきましては、この後のプールの計画というところでは、まだ予定段階ではありますけれども、現状を見ますと、プール本体の塗装のはがれ、あとはプールサイドの劣化が見られます蚕桑小学校のプール、続いてプールサイドの劣化がかなり著しくなっております東根小学校のプールの順で、改修につきましては予定ということで考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 今後、児童数が減少する中、また、水泳の授業も限られた時間に行われるということで、全部の小学校のプールの改修で多額な費用が必要なわけですがけれども、中学校も1つになりました。また、スクールバスも整備されまして、移動手段も確保されているということで、合同での授業などで、費用をふやさない工夫などはお考えではないでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

各学校とも、授業時数の確保については、必修教科の増加でありますとか、総合的な学習などに加え、行事やさまざまな取り組みなどで非常にタイトな状況でございます。例えば、プールが自校になくなり、別の学校や町民プールに通うことになった場合、水泳の授業時間のほかに、スクールバスへの乗りおりの時間、そして前後の移動時間で1単位時間を要してしまうのではないかと考えられます。今でさえ、授業時数の確保に苦勞している状況で、さらに厳しくなることは必至でございます。校地内のプールをすぐに利用できないこととなれば、教員の負担も増し、働き方改革にも逆行いたします。

また、町の水泳大会や校内水泳記録会を目指し、授業や放課後の練習会に取り組むことで、泳力の向上のみならず、目標に向かって頑張る気持ちを育むことにもつながっております。自校にプールがなくなれば、間違いなく放課後の練習会は不可能になってし

まいます。さらに、夏休みには、各学校のプールを開放しているわけでございまして、自校にプールがなくなれば、隣の学校や町民プールまで行かなければならなくなり、スクールバスを利用したとしても、プールの利用回数が減ることが容易に予想されます。

夏休みには、冷房のきいた部屋でゲームやスマホに興じることをできるだけ少なくし、炎天下のプールで体を鍛え、遊ぶたくましい子供を育てていきたいものだと強く思っております。教職員や教育行政に携わる者にとっては、次々と新たな児童が入学してきますけれども、児童一人一人にとっては、一生に一回しかその学年、小学校時代はないわけであります。学校が存続する限りは、学校プールは必要な施設であると強く考えております。

ご指摘のように、短い時間で経費のかかる施設ではございますけれども、さらに有効活用できるように、各学校とも協議してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 現場の先生方の声をお聞きをいたしました。単にやはりお金のことで考えてはだめなんだと、改めて感じさせられたところでございます。本当に思い出に残る小学生生活、また学校生活を送れるように、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

続きまして、72ページ、英語教育推進事業でございます。英語の検定プログラムを実施されるということでございますけれども、対象学年と内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

まず対象学年でございますけれども、今回のこのプログラムにつきましては、本町においては小学校6年生から中学校1年生、中学校2年生までを対象としたいと考えているところでございます。

この内容でございますが、概要書に書かせていただいているとおり、4技能ということで書いておりますが、読む、聞く、書く、話すというバランスのとれた英語力について診断・評価できるものでございまして、その結果をフィードバックすることによって、英語力の目標を設定できるというものでございます。

具体的には、特徴としましては、タブレット端末で聞く、読む、話す、書くの4技能を検証することができます。例えばタブレット端末の中に出てくる問題の一部でございますけれども、英語で会話している内容を聞きまして、その単語がわかること。あとは音を聞いてまねして読むことができること。あとは音を聞いて単語を書くことができることなどを測定するものでございまして、それらを画面上に書いたり、選ぶことによって測定するというものでございます。

その測定の後、結果につきまして、自分の到達度を意識できるフィードバックというものをを行います。また、先生方に対しても、指導に生かせるフィードバックということで、その結果をもとに、今後の授業に生かしていくというものになりますので、検定という資格というところは確かにありますけれども、最も重要なところは、授業改善に生かしていきたいと考えておりますので、そういった内容で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

ことしから本格的に、5、6年生の英語が教科化されて成績もつけられるということでございますけれども、ぜひ、いろいろな機器を利用しながら、また、授業の中でも楽しく授業を進めていただいて、英語が嫌いにならずに進めていただければなと思うのですが、そのあたりの工夫などございましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

令和2年度より全面実施となる5、6年生での英語では、中学校の英語の前倒しではなく、言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質、能力の育成を目指すものでございます。

3年生での聞くこと、話すこと、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成し、5、6年では、読むこと、書くことを加えるものでございます。

読むこと、書くことについては、よくなれ親しんだ語句について、提示されたものから選ぶ、書きあらかわすことを目標としております。コミュニケーションの中で活用するなれ親しんだもの、また自分の考えを表現するために選んだものなどについて行うものであり、中学校の英語とは違います。小学校では、なれ親しむコミュニケーションの素地を大切に学習を行います。

そのために、3、4年生から35時間、5、6年生は70時間、英語に触れたり、英語を使ったコミュニケーションを楽しみながら行っていくというものでございます。5、6年生は、教科書を使い、教書会社から提供されるICT教材の動画や音声、アクティビティを活用しながら、楽しみながら、より身近に英語を感じられるものとなっております。

当町では、平成30年度から移行措置として、3、4年生で15時間、5、6年生で50時間実施しており、今年度は3、4年生で35時間、5、6年生で70時間の対応を行いました。私も数回、その授業を見せていただきましたけれども、実に楽しそうに学んでおりました。英語嫌いが起こるとすれば、小学校の楽しい学習から中学校の学習への接続がポイントとなると捉えております。どうしても、中学校は入試というものがございませ

て、その壁は大きいものだと思っております。ただ、連携を図るために、小学校の授業を参観する機会を設定したり、小中合同での研修会も設定しています。今後も継続してまいります。来年度より導入の、先ほど説明がありました「G T E C」についても、小中接続をより円滑に行うために効果が期待できると思っております。

また、本町では、新年度から本格的に英語のモジュール学習をスタートさせます。モジュール学習とは、10分から15分程度の短時間学習のことです。語学は毎日に近い形で学習することによって、より身につくと言われておりますので、45分の1単位時間を小分けにして、1週間に英語に触れる機会を多くするということがモジュール学習の本来の狙いです。

さらに、このモジュール学習には、副次的な効果があるとも考えております。短時間、そして週に英語の回数が多いことから、集中して学習に取り組むとともに、身近なものと捉えて学習に取り組むことから、楽しく、嫌いにならずに英語の学習に取り組むと考えております。

英語が本格的にスタートすることで、A L Tを1名増員していただきました。そして、小学校3名体制となりました。加えて英語活動推進員を配置していただいて、新年度で3年目となります。新たなスタートで大変な面もございますけれども、担任、A L T、そして英語活動推進員、教育委員会で楽しい英語の授業が実践できるように頑張ってもらいたいと思っております。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 我々のころから比べれば、本当にうらやましいなと思います。最初から拒否反応を示した私たちとは全然違うなと思っております。本当に楽しい、また今後役に立つ英語を、ぜひ学んでいただく環境をおつくりいただきたいなと思います。

続いて72ページでございます。情報教育推進事業ということで、これも組み込まれるプログラミング教育に配置されるI C T支援員という形で配置されるようでございますけれども、この取り組み、人材確保はどのような形で行われるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えします。

この事業につきましては、委託業務になっております。この業務を町から出ささせていただきますして、その受託していただいた会社でI C T支援員という専門家の方を配置するものでございますので、町が直接人材確保ということではありませんので、そのあたりはご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） プロの方が行っていただけということでございます。既に実施されている学校もおありだったのでしょうか。荒砥小学校で昨年あたり実施されたということがあると思うのですが、成果などあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

委員からのご指摘のとおり、今回、荒砥小学校でモデル授業としてさせていただいております。このモデル事業につきましては、各学級で必ず年1回はプログラミングにかかわる授業を行ってきたことになっております。その中身といたしましては、授業に臨む前に、ICT機器の準備やプログラムの準備などもICTの支援員の方に行っていたいております。また、実際の授業では、そのプログラミングを活用して、子供たちの授業にかかわって、そこを主体的に進めていただくことを行ってまいりました。

この2月にプログラミングを活用した授業の研修を提案いただきまして、町内の先生方40名の参加によりまして、研修会を行っているところでございます。その講師としても、ICT支援員の方にかかわっていただきました。この研修の中では、子供たちにつきましては、タブレット端末を活用しまして、基本操作は画面をタッチして直感的に操作する中身になっております。指を使ったり、ペンを使ったりということで、直接書く作業で行うことができますので、そういったところを、子供たちはその結果を想像しながら、それに向けて、こういうふうにしていこうかなということを考えながら進めていく授業ということでありました。その試行錯誤をすることで、楽しんでいたという内容でありますので、そういったものを通して、プログラミングの内容を進めていくというものであります。

先生方も、研修に参加していただいたところですが、これまで実際、先生方もICTを活用しながら授業を行ってきたという現状ではございますけれども、その研修を拝見することによって、さらに一步踏み込んだ印象を受けた、実践に生かして積み上げていきたいという声もいただいたところです。

また、ICT支援員のサポートがあることで、取り組みやすいという声もいただいているところです。やはり担任だけの準備では、ICTの質の確保がなかなか難しいという課題もあるようでございますので、今回モデル授業として行っておりますけれども、新年度から4校に広げていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 親が経験していないことを教えていただけるということで、本当にすごい時代になったなと改めて感じたわけでございます。

続いて74ページ、白鷹学講座開催支援事業ということで、今まで白鷹学講座を町主体でやっていただいて、今後は、それをそういう分野で行われるところに支援をされるということですが、この補助金が出る基準、何でもいいというわけではないと思いますので、その辺のところがあれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

白鷹学講座の支援につきましては、令和2年度から、これまで実施してきました白鷹学の「白鷹で学ぶ・白鷹を学ぶ」の理念を受け継ぐとともに、自発的で多様な学びをより広く支援するために、町民みずからが企画運営する講演会などに対して補助金を交付することで支援すると考えております。

助成対象につきましては、町民が直接企画運営し、また広く町内外からの参加を募る講演会やイベントなどとしておりまして、分野につきましては、生涯学習、芸術文化を初め町民の生きがいや人材育成、活気づくりなど幅広く対象としたいと考えております。

助成金の交付基準につきましては、具体的な金額については、現在、最終的に詰めているところがございますけれども、補助金の下限、それから上限を設定して、対象費用相当分を交付することを考えているところです。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） さまざまな問題意識を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、こういう補助を出すに当たって、周知ですよ、町民の皆さんに広く、幅広い基準ということでございましたけれども、その周知などは、どのような形でなされるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

詳細が決定いたしましたら、申請方法を含めて町報、ホームページ等で周知したいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 既にご相談いただいているところもございますか。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） 具体的なお相談は、まだいただいておりますけれども、こんなことをしたいのだという声は2件ほどいただいているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） さまざまな角度から見聞を広めるということは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

最後にですけれども、2020年度から小学校の学習指導要領にSDGsが盛り込まれるようでございます。この取り組み、非常に大事な点だと思いますので、どういう形で小学校で学んでいくのかということをお教えしてもらいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

SDGsにつきましては、持続可能な開発目標ということで、貧困や飢餓、それからエネルギー、気候変動、平和的社会など持続可能な世界を実現するための17の目標が掲げられていると承知しております。そして、新しい学習指導要領でも、持続可能な社会

のつくり手の育成ということが掲げられておりまして、持続可能な社会のつくり手としてふさわしい資質、それから能力、価値観をどう養っていくかということが問われていると思っております。

社会科の教科書では、具体的にSDGsに関する記述も出てきますが、SDGsについて学ぶことだけではなく、SDGsの観点で、これまで行ってきた教育活動を再構築することが大事だとも思っております。例えば、総合学習の時間で地域学習をするということがありますが、その中で、地域の自慢を調べ発表する取り組みなどがございしますが、それをさらに発展させる意味で、今後の地域のためにできることを考えようといった活動を行うことも一つだと思っております。

また、家庭科では、ごみの分別も学ぶわけですが、分別の重要性を学ぶということだけでなく、自分の身の回りからできることを考えようという取り組みをするなど、さまざまな活動の中にSDGsの観点を入れて考え、行動する意識を持っていくことが大切だと思っております。

そういった視点で、学校にも意識づけができる取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、笹原委員から、いろいろ種々ご質問があったわけですが、まず私は、基本的に考えていますのは、まちづくりというよりも地域づくりは人であると。人づくりの基本は教育という視点でまちづくりを考えていきたいと思っておるところでございます。

特に、ご質問がありました学校関係の将来に向けての考え方でございますが、先ほど教育長が話しされたとおりでございますが、私は、就任当時から申し上げておりますのは、複式学級が出た場合には、地域の皆様方のご意見を頂戴し、時間をかけながら将来の学校のあり方というものを考えてまいりたいと申し上げているとおりでございます。

現在、ある小学校につきましては、やはり教育環境というものは、当然修繕あるいは改修というものが必要になってくるということでもありますので、プール等々についてのみならず、いろいろな教育環境というものについては整備をしていく、順序を立てながらということになります。やっていきたいと思っているところでもあります。

そして、例えば英語教育のご質問があったわけですが、英語教育につきましては、やはり国際共通語という捉え方がなされておりまして、私どもも東京外語大学からおいでいただいている事業もあるわけですし、やはり英語が国際的な共通語であるなということは、実感もしているところでございます。

実は、私もホストタウンの関係で中国に行ったときに、なかなかやはり言葉の壁というものは感じてきました。それにはやはり英語が話せれば、これは通用するというものをつくづく感じてきたものですから、やはり英語教育というものを、今まで以上に力を

注ぎながら、私としては取り組んでいくと。正直言って、笹原委員と同じように、もともと抵抗を感じるところで始めたものですから、なかなか思うようにはいかなかったということでございます。

それから、私ども、先ほどSDGsのことのお話があったわけですが、これらに関しましては、我が町では、木材の緑の循環システムをやっております。非常にこれは大きな事業で、いろいろなところから注目を浴びているところでございます。そのようなことで、自分たちが植栽した、植林したものを切って使って、そしてまた植林をするという行為が、二酸化炭素の減少に我々は貢献しているということもありますし、例えばその一つの方策として、緑の少年団があるわけでございます。これは大きな役割を担っているものと私は思っておりますし、今後におきましても、今月の19日に竣工いたします特別養護老人ホームにもチップボイラーを使っていただいていると。要するに、端材をチップにして、それを燃料に、エネルギーとして使わせていただくとか、そういうことが、私は、何らいつもの我々の行動でありながらも、この17の基本目標の一つずつ一緒にやっているように捉えさせていただいているところでございます。

このようなものを含めていきますと、例えば紅花栽培でもそうでありますし、皆様方からいろいろな形でご協力をいただいているものは、その基本目標に逸脱しない中で的一生懸命参加をいただいているものと認識をさせていただいておりますし、さらにそれを助長するような対応、これは子供たちだけでは、児童生徒だけではないと。やはり地域の中でも、それぞれの地域の皆さんが一生懸命川の清掃とか、やっていただいているわけでありますので、この辺もやはり、同じ目標に向かって進んでいるということであると認識しておりますので、今後とも、皆様方のご協力をいただきながら、地域の皆様方にも広報活動をしなが、理解を求めながら、この地球環境というものを守っていく努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から、2項目ほど質問をさせていただきたいと思います。

概要書の77ページの生涯スポーツの一番上のほう、いわゆる白鷹若鮎マラソンについてでございます。

何年か前に、町当局の画期的なご英断によって、年代別の表彰をしていただくことになりました。それによって、子供は年々減少しておりますけれども、一般ランナーの参加者が非常に多くなってきて、昨年は1,000名を超える参加者があったということでございます。昨年の予算書と見比べますと、60万円弱ほどプラスになってございます。どういったところを充実していただけるのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、ここ3年ほどでエントリー数が200名ほど増加してお

ります。ですので、そちらに係る経費分と、それから老朽化した看板の更新を考えておるところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 日本国中、ある程度マラソンのブームもあるということもありますけれども、ぜひ、いろいろと拡大をしていっていただければ、いろいろなキャパシティの問題もありますが、分相応に拡大をしていっていただきたいと思います。

そこで、昨今、募集の時期が早まっておって、締め切りの時期も早まっている関係上お聞きしますが、今年度は、募集はいつぐらいから始まって、締め切りがいつぐらいなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

募集は、昨年と同じように6月初めを予定しておりまして、締め切りも7月中旬過ぎぐらいを予定しておるところでございます。お願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 東京マラソン等も、この時期で、一般ランナーの参加がなくなったということで、参加料も還元しないで来年度優先的にとという話がございました。まだ6カ月前ではございますけれども、このコロナウイルス等々の関係で、もし中止になるという判断をした場合に、一旦募集をしてお金を払った後、そういったランナーに関しては、返金をしていただけるのかどうかの措置をお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

この件に関しましては、今、予断を持って答弁をさせていただくものではないと。予定どおり進めさせていただくこと以外に、私では、それ以上のお答えは、今できないという状況でございます。どうなるのかはわからないと思っておるところでございます。お返しできるようなタイミングになるのかもわかりませんし、まだまだ予定どおり進めていきたいと考えているということで、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私も、ぜひ開催をしていただく方向でお願いをしたいと思っておるところです。

続きまして、その下の、いわゆる町駅伝に関してでございます。今年度に関しましては、台風の影響で中止をせざるを得なかったということでございますけれども、この町駅伝に関しまして、予算は昨年と同額の48万円ほどではございますが、予算規模の割には、この大会に向けて、各地区で1カ月から2カ月前から準備をして、この大会に臨むということもありまして、いわゆる地域づくりとか人づくりも担っている大会の一つでもありますし、それから、県の縦断駅伝の選手も、白鷹町の人間が結構多く活躍

しているのも、この大会がずっと継続してあるからだと認識をしているところでございます。

そんな中で、この新庁舎が建ちまして、多分、ここがまた出発点、それからゴール地点になるのかと思いますけれども、コース変更について、3回ほど使った、あのコースをある程度基準にして、またコース変更の案をつくるのか、それとも、ある程度、もう少し町内を周遊できるようなコース変更をお考えなのか、現段階で、もし案があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

現段階では、コースの見直しにつきましては、この庁舎の建てかえに伴うコース変更なので最小限と考えておるところでございます。昨年度までのコースにつきましても、何度も何度も話し合いを重ねて検討いただいたコースでございますので、最小限にとどめたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） とすると、その際、コース変更に関しては、各チームからの意見聴取というのは当然なさらぬという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

現在、競技団体と打ち合わせをしたり、下見をしたり、計測をしたりということを進めを進めてまいっております、これから各地区の体育振興会の代表の方にご意見をいただく機会を設けたいと考えておまして、来年度早々に各地区に周知という段取りといたしております。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その際といいますか、先ほども申し上げましたとおり、各チーム、1カ月から2カ月くらい前から指導して、人集めをしたりしているものですから、できるだけ早目、早目にそういったことを進めていただいて、早目に各チームにお知らせを願いたいと思いますが、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

各地区のチームの方に関しましては、来年度早々、お知らせできるような準備を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の72ページ、事業ナンバー8番において、デジタル教科書導入とありますが、この教科書がどういうものか、具体的に説明をお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今回のデジタル教科書の導入の、こういったものかという部分でございますけれども、このデジタル教科書につきましては、パソコンに取り込みまして、その映像などを電子黒板やプロジェクターを通して大きく映し出しまして、基本的には教科書の紙面を掲示しまして、教員がそれを指導用に用いて子供たちに見せるというものでございます。映像資料でありましたり、グラフでありましたり、さまざまな資料データを使って授業で興味関心を引くようなものとして活用するものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） そのデジタル教科書、導入する主要教科についてと、またその導入されました主要教科との、入れたことによる効果とございますか、子供たちにとっての効果を伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

主要教科ということで書いておりますけれども、今回の教科書につきましては国語、算数、理科、社会となります。そのほか地図帳ということでデジタル教科書を導入を考えておるものでございます。こちらの教科書に活用するわけではございませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、興味を引きつけて課題に引き込むという狙いもあります。その映像や資料を見せることによって、問題意識を持って授業に取り組むという部分が重要になってくると思いますので、そのあたりを狙ったものでもございます。

また、子供たちが直接体験することができないというもの、難しいものであっても、実際の映像などを見せることによって、その現象などを学ぶことができるというものでございます。例えば社会科でありますと、その場に行かないと見られないものを映像などで紹介することができます。以前からありますビデオ教材のようなものになりますけれども、そういったものを今度はパソコンで紹介できるというものになります。

また、自分で操作することで、深い学びとなる部分も目標としております。こちらは、それをすることによって、子供たちのより深い理解につなげることができると考えておりますので、そういったところを狙っていきたいなと思っております。

各教科ということになりますと、算数では、例えば画面そのものを子供たちが触ることもできますので、例えば計算の際に、答えを出すまでに式を書いたり、図を動かしたり、その答えを想像しながら試行錯誤していくという部分もできます。また理科でありますと、植物が芽を出してから大きくなっていく、そして実をならせるというところまでの部分を、映像を使って、その過程を見せるだけでなく、どの時点だとかうだ、この時点だとかうだというところを、とめながら映像で紹介できるというものになりますので、そういったところを使いながら、子供たちの理解につなげていければと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 大変、子供たちにとっては興味を引きつけるという意味でありまして、理解できました。ありがとうございます。

続きまして、概要書72ページのナンバー11番、部活動指導員配置事業についてであります。現在の指導員の方は1名と認識しております。来年度、配置時間の増ということで、先生方の負担はかからなくなるわけではありますが、指導員の1名ということで、指導員の方の負担がかからないというお考えから、こういう事業に着手されたのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今年度につきましては、部活動指導員は210時間の活動時間で行っております。来年度の事業の拡充ということで、昨年度末の段階で、配置時間の拡充のアナウンスがありまして、それに合わせて当町では315時間の配置の計画を立てております。予定人数につきましては、先ほどご質問があったように1名ということで考えているところです。

今年度の状況でございますけれども、平日2時間、土曜日3時間を中心として、大会前の練習強化であったり、秋盛から冬場にかけての指導をいただいたりということでやってきております。部活動指導員の方にとりましては、夕方一、二時間の時間を毎日割かなければならない状況であったり、顧問のスケジュールに合わせて部活動の指導を行うスケジュール調整も出てきます。そういったことが煩雑な対応を求められますので、多少の負担はあるとこちらでも考えておりました。

ただ、事務局といたしましては、指導員の方の予定も考慮しながら、無理のない程度に部活動に配置をしてきたところでございますので、今後の315時間に拡充となるという部分につきましては、年間を通しての指導がふえることとなりますけれども、半面、年間を通した指導ができることによりまして、部活動指導員も、あと学校も、より安定的な指導に結びつけることができると考えておりますので、今後もそのあたりは、指導員の方と調整しながら、より負担感のないように進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） この事業につきましては、県より3分の1補助が出ているわけですが、3月8日の山形新聞に、県教育委員会は、今年度教職員の働き方改革に向け、部活動の顧問を支える部活動指導員を増員する方針だという記事が掲載されておりました。今の指導員の方と調整しながら、1名で大丈夫だということではありますが、町として増員する考えはないですか。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

部活動指導員の増員につきましては、国庫補助の要件に沿った配置を基本にしております。あと、やはり人材の確保が、今、非常に難しいときでもありまして、現在は1名を基準に考えております。県で示した増員の考え方に、白鷹中学校は対象とならないので、来年度も補助対象としては1名分になっていると承知しておりますので、このままと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、概要書77ページの事業ナンバー3番、白鷹町体育協会運営強化支援事業についてであります。体育協会事務局の体制強化という事業概要が掲載されているわけですが、この体制強化とは具体的にどういうことか。見直しも考えているということも含めて伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 庄司次長補佐。

○次長補佐（庄司義徳） お答えをいたします。

今回の体育協会の組織見直しということですが、白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたかRO*KUの運営委員会を解散をして、その事業そのものを体育協会に引き継ぐことでの見直しを考えてございます。特に体育協会の事務局の強化という部分については、スポーツ全体の窓口としての役割を果たしていきたいということもあり、今現在、白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたかRO*KUの事務局でお願いをしている方を体育協会の事務局職員ということで採用して、これまでのクラブの教室等の事業、そして事務局としての体育協会の事務事業、こちらの部分の体制強化を図ってまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 町民の体力増強のためにも、引き続き白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたかRO*KUと協力しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませぬか。

なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時18分）

再 開 （午前11時35分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

○議第3号の説明、質疑

次に、令和2年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

十王財産区特別会計予算（案）につきまして、ご説明申し上げます。

予算の概要の80ページをごらんいただきたいと思います。

十王財産区が所有します山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行って行くものでございます。総額で41万7,000円ということになっております。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第5号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

概要書の88ページ、89ページをお開きください。

国民健康保険特別会計予算（案）の概要でございます。

初めに基本的方向でございます。

特定健診、特定保健指導や後発医薬品利用の啓発等、データヘルス計画、データヘルス計画というのは、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実践するための事業計画でございます、その計画に基づく保健事業を積極的に実施することにより、被保険者の健康増進及び保険給付費の適正化を図るとともに、適正な国保運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取り組みについては、ごらんになっていただきたいと思います。

89ページをごらんください。

主要事業でございます。

初めに歳入でございますが、1番、国民健康保険税でございます。国民健康保険税につきましては、前年度対比で88.4%、3,000万円の減となっておりますが、この減につきましては、被保険者数の減及び所得の減等ということで捉えておるところでございます。

2番の保険給付費等交付金でございます。こちらにつきましては、特に医療費適正化に向けた取り組み等に対する支援、糖尿病重症化予防などの取り組み状況に応じて交付

金が交付される保険者努力支援制度というものがございます。こちらの保険者努力支援制度につきましては、疾病予防、健康づくりの促進の観点から、配点割合の変更、成果指標の拡大、めり張りの強化など取り組みをさらに促進するよう抜本的に強化されてございます。一層のインセンティブ強化となっているということでございます。

3番の一般会計繰入金でございますが、こちらは繰入金の中の一般会計より繰り入れになっている部分でございます。

続きまして歳出にまいります。

1番、国保レセプト点検業務委託でございますが、こちらにつきましては、国保連合に委託をしているということでございます。

2番の国保税徴収行政専門員設置でございますけれども、令和2年度につきましては設置をさせていただいて、国保税収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。在籍は税務部門になります。

3番の保険給付費でございますが、こちらにつきましては療養諸費、あとは高額療養費等でございます。

4番の国民健康保険事業費納付金でございますが、こちらにつきましては県に対して支払う納付金でございます。この納付金につきましては、平成30年度の制度開始早々に、県で医療費を過少に見積もったがございまして、県の基金を取り崩した経緯がございまして、その取り崩した分の復元に関しましては、翌々年度に行うと。つまり令和2年度に行うことになってございますので、この納付金の中には、その際の増分も含まれております。

それから5番、特定健康審査等事業、6番、保健事業につきましては、保健事業でございますので、健康福祉課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） まず初めに、概要の88ページ、基本の方針で、先ほどご説明いただきましたデータヘルス計画についてお伺いをいたします。

こちら、大変重要な計画であると理解しておりますが、当町におけるデータヘルス計画、健康課題であるとか目標であるとか、計画に当たってのポイントをどのようにされているのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） まず、データヘルス計画でございますけれども、健康は労働生産性に影響するという考えのもとに、国の成長戦略として平成25年に打ち出された、日本再興戦略に示されたもので、全被用者保険組合に策定が義務づけられた計画でございます。

文字どおり健康・医療情報等のデータを活用し、生活習慣病の発症と重症化予防に向けた効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画でございまして、各種健診の受診率や各種事業への参加者数、訪問指導の実施率や有所見者割合などを数値化した目標を定めて事業評価を行うものになってございます。

当町の計画では、平成30年度から令和5年度までの6年間で第2期の計画といたしまして、中間目標を令和2年度としておりますので、来年度に中間のデータ分析と評価を行う予定でございます。

また、計画に掲載している取り組みについては、健診や健康教育を行うことで、健康寿命の延伸を図ろうとするものですので、全て医療費適正化に結びつくものと捉えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 大変な支出額であるなと思います。削減について取り組み、具体的には、やはり健康寿命を伸ばしましょう、みんなで生き生きと過ごしましょうということだと思います。その点で言えば、国民健康保険における支出よりも、介護保険であるとか、町のさまざまな健康増進計画とあわせての健康増進のための取り組みになるのかなと思っているのですが、そういった健康づくりのための取り組み、連携というものはおありになるのか、どのように計画されているのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） この計画の内容につきましては、保健事業ということで、被保険者の健康維持・増進を図るための健診事業ですとか、保健指導事業となっております。健康福祉課の保健師が取り組む事業がほとんどになっておりまして、町民の方と直接接する機会の中で、本当に健康づくりの大切さを理解いただきながら、あと健診を通して早期発見、早期治療に結びつけながら、健康年齢の増進を目的に実施しますので、そういうことを繰り返し実践しながら、医療費の削減につなげていきたいという事業になっております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 健診の結果、何か気をつけなければいけないということがわかった方には、さまざまな機会に、このような取り組みがあるよということをしっかりとお伝えをしていただきたいと思います。

あわせてですけれども、こちらのデータヘルス計画というのは、被保険者であるとか、保険の医療機関が容易に知り得るべきものとするのが重要という考え方もあるようでございます。国の指針でも、公表するものとされておるようでございます。今後、町のデータヘルス計画をホームページ等で公表するお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） ご指摘のとおり、これは公表するように定められております。こちらについては、こちらも不足していたのですが、ホームページの掲載等すべきだったなと思っているところです。今後、至急ホームページに掲載しまして、皆さんがいつでも見られる状態に整えていきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 町の計画をみんなで共有して、同じ方向に向けて取り組むということ、とても大切だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、保険者努力支援分ということ、インセンティブ加算という部分でございますが、お伺いをいたします。

予算書の10ページでございます。金額で言うと745万7,000円となっております。この金額は、正直、たくさんいただいているのか、少ないのかは、主観もあってよくわからないというのが正直なところではありますけれども、この金額の当町の特徴といたしますか、そういったものがあれば、お伺いしたいと思いますし、もし県内でどれぐらいもらっているのかというもので、何か指標などありましたら、お伺いをしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） この保険者努力支援制度でございますけれども、これは、各保険者が医療費適正化のための取り組みにどれくらい取り組んでいるかを125項目の評価指数によりまして点数化されまして、得点に応じて交付金の交付額が決定されるものになってございます。

具体的な今年度の指標の例としましては、例えばですけれども、メタボリックシンドロームの予備軍の減少率が目標値を達成しているかとか、あとは税の収納率が前年度より向上しているかなど、多方面にわたる細かい指標が設定されております。

令和2年度の交付金の算定については、令和元年度の実施状況と平成30年度の実施により算定されておりますけれども、山形県の評価結果が市町村分において全国1位であると聞いております。また、白鷹町においては、県内で5位ということで、760万円ほどの交付金が交付される予定です。これは、被保険者1人当たりで計算しますと2,569円ほどになってございます。

ちなみに、前年度については、山形県が全国4位ということで、白鷹町はその中で県5位という状況で、2年間とも全国的に見れば上位の状況で、こちらの交付金も大分多くいただいているのかなと感じているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 大分いただいているということで、ちょっと驚きとともに、大変うれしさを感じているところです。これは、当局もあわせて、町民みんなで努力した結果であるのかなと思いますし、引き続き、結果として見えるインセンティブ加算をいただけるように努力をしていただきたいなと思います。

続きまして、事業運営基金についてお伺いいたします。

決算前ではございますが、基金の残高はお幾らぐらいになると予測されているのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 今年度の残高の予測でございますが、約1億1,000万円ほどになるのではないかと見込んでおります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 基金残高が1億1,000万円で、予算書を拝見しますと、こちら12ページでしょうか、8,000万円の予算になってございます。差し引きすれば、来年度の残高は、単純計算で言えば3,000万円ということで、基金そのものが大分減るのだろうなと理解しております。ただ、その一方、昨年度の当初予算の質疑におきまして、奥山議員の質問に対してのご答弁として、基金は納付金との増減調整に用いるということ、私も資料から拝見いたしました。その増減調整という目的におきまして、基金の残高はどの程度確保すべきものと考えているのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 制度改正前まででございますが、基金というものは、予期せぬ税収の減額とか、保険給付費の増額に備えて確保していくべきものと捉えておりますので、白鷹町としては1億円程度確保していくのがちょうどいいのかなと考えて運用してきたところでございます。

その後、平成30年度に国保制度の改正がありまして、それ以降は県が国保財政の運営を担うことになりましたので、市町村の基金は必要ないとも言われております。何かあった場合は、県の基金で対応するという考えのもとに、そう言われているのですが、市町村の収支で見れば、やはりいろいろな要因で増減があるわけございまして、市町村の予算が不足するというのも、当然考えられます。ですので、1億までとはいかなくても、それに近いぐらいは確保できれば安心かなと考えているところです。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） だとすると、基金そのものは、今の税率のままいけば、少し厳しくなるのかなとも思います。そのあたりについて、今後どのような歳入歳出計画であるのか、もし変更するようなお考えがあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 来年度末の基金の額が、やはり3,000万程度になるのではないかと見込みの中で、やはりここに来て税率の改正を検討しなければならない時期が来ているのではないかと考えております。税率の改正についても、制度改正後の納付金の金額が、さまざまな要因で上がったたり、下がったりということを繰り返しておりますので、読みも非常に難しいなどは思っているのですが、今できるだけ情報を集めまして、

さまざまな幾つかのパターンを、来年度あたりは提示させていただきまして、白鷹町国民健康保険運営協議会の皆様のご協力をいただきながら、どのようなパターンでの改正につなげていったらいいのかを検討を始めたかと考えているところです。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 国民健康保険については、やはり今、委員おっしゃるような、町民の健康保持に大変な貢献をしているものと認識をさせていただいております。特に、これは税で成り立っているものでありますし、被保険者のご理解、ご了解をいただかなければ成り立たないものです。ただ、日本の制度としては、国民皆保険という中での国民健康保険制度が成り立っているわけでございまして、今、委員がおっしゃるような状況の中で、保険者が今度県も一緒になったと。基本的には、財政基盤の安定ということからいくと、大きいほどいいのでないかということできたわけでございます。

ただ、それぞれの自治体の保険者があって成り立っているわけでございまして、それからいきますと、先ほど係長からありましたように、基金というものはどうあるべきなのかと。県で出していただいたとしても、それは必ず返さなければならないということになるわけです。一時、平成30年度に、県が保険者に入るときに、税率を下げさせていただいております。これは、もう下げてもいいよという、いろいろなご意見がございまして、我々としても、ただやみくもに基金をふやすべきではないということで、税率を下げさせていただいたと。

ということでございしますが、現実的には、このような状況が来ているということで、大体、給付費の12分の3ぐらいが基金として積み立てておくべきであるのではないかと、かつては言われておりました。それが大体1億円でございます。そのようなことからいきますと、来年度の国民健康保険特別会計については、不足は出てこないと予測はさせていただいておりますけれども、基金には3,000万程度しか残らないことになると、再来年度、果たしてどうなるのかが、なかなか読み切れないということでございます。

その辺からいきますと、今、係長から話がありました税金の増税も考えていく必要が出てくるかとは思いますが、これについては、相当、被保険者の皆様のご理解をいただく時間が必要だと。やはり今、大変な状況でもございますので、果たしてそれが可能かどうかということも探ってまいりたいと思っておりますのでございまして。それには、少し時間をいただきながら、きちっとこの白鷹町国民健康保険運営協議会の中で、数値的なものは全部私どもとして提供させていただきまして、この国民健康保険制度が持続するように頑張っていきたいと思っておりますので、これは本当に被保険者の方々のご理解、ご協力がなければ成り立たない制度でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） もし、税率を上げる場合は、十分な協議をしていただきたいと思います。

ます。また、その途中経過も含めて、町民の方に、ぜひ深い理解をいただくための取り組みをしていただきたいと思います。やはり国民健康保険というのは、その性格上、収入が少ない方も少なからずおられると思います。ただやりましたよということでなくて、町民に寄り添っていただきまして、参加しやすい日にち、参加しやすい時間というものも十分考慮していただいて、説明をしっかりと行っていただきたいと思います。

続きまして、町のホームページに掲載している情報についてでございます。

国民健康保険税についての資料が、国民健康保険税のしおりとして、町のホームページに掲載されております。大変ありがたいことだと思っておりますが、よく見ると、平成29年度が最後になっておって、その後は更新された情報が見受けられないなど感じております。私が探し切れなかったのかもしれませんが、もし、更新がなっていないときは、もう一度確認をしていただきたいと思います。

先ほど町長からご答弁いただいたとおり、平成30年に法改正があって、町としても下げるといことで、さまざまな取り組みをされたということも、この中ではなかなか見えてこない部分もありますので、その辺を含めて、しっかりとお伝えいただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 国民健康保険税のしおりが新しく改訂になってなかったことについては、なかなか引き継ぎがうまくいかなかったのかなと思っておりますが、非常に大切な部分でございます。今、委員からご意見がありましたとおり、それらの掲載については、これから取り組みを直ちにさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど申しあげました国民健康保険運営協議会でございますが、これに関しましては、町民の代表者の方から成り立っておりますので、そこでいろいろご議論を、これは保険者側、あるいは公益側、あるいはそれを使っていただく医療側ということでもありますけれども、そこで議論をしたものは、やはり全て税率に関係するものについては公表をちゃんとしていきたいと思っておりますけれども、そのようなことでの取り組みをさせていただくということ、ご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

○議第8号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

概要書の102ページ、103ページでございます。

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算（案）の概要でございます。

初めに基本的方向でございます。

山形県後期高齢者広域連合と連携いたしまして、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取り組みは、こちらの記載のとおりでございます。

103ページをごらんください。主要事業等でございます。

こちらの後期高齢者医療関連につきましては、後期高齢者医療広域連合が運営主体となっておりまして、町は窓口業務を行っているものでございます。

初めに歳入でございます。

1番、後期高齢者医療保険料でございますが、こちらの保険料につきましては、2年間ごとに見直す中身となっております。次期特定期間といたしましては令和2年度、令和3年度になります。2カ年の財政運営を通じまして、収支が均衡するように設定を行いまして、後期高齢者医療連合会で先般議決されたところでございます。

所得割率が8.01%から8.68%、均等割率が4万1,100円から4万3,100円ということで、この料率に関しましては、県下統一になってございます。

続きまして、歳出でございますが、1番、後期高齢者医療広域連合納付金でございますけれども、こちらにつきましては、徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付する中身となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午前12時02分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

○議第4号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、下水道特別会計令和2年度当初予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要84ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。

町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

公共下水道事業は、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を行い、事業の健全な運営に努めてまいります。施設整備では、主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事に伴う関連工事を進めていくとともに、浅立地区農業集落排水施設の公共下水道への統合に向けて接続工事を実施いたします。また、ストックマネジメント計画に基づき、設置後30年以上経過した管渠の調査を実施するとともに、災害に備えて鮎貝汚水中継ポンプ場へ非常用発電機を設置いたします。

昨年1月に総務大臣通知により、人口3万人未満の自治体の下水道事業について、令和5年度までに地方公営企業法の法適用を目指すよう示されました。本町においては、農業集落排水事業、合併浄化槽事業も含め、令和2年度から地方公営企業法適用に向けた移行業務を実施し、令和5年度より法適用ができるように準備を進めてまいります。

次の予算の体系と主な取り組みにつきましては、それぞれ歳入歳出予算の体系と個別事業として説明している項目にはアスタリスクを付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして85ページでございます。

個別事業一覧でございますが、主な事業についてご説明申し上げます。

初めに歳入の2. 使用料及び手数料の1番、下水道使用料でございますが、これまでの使用料の状況等を踏まえまして、前年度対比123万円減の1億3,907万8,000円と見込んでおります。

次に、歳出の2. 公共下水道事業費の1番、地方公営企業法適用事務支援業務委託につきましては、法適用に関する支援業務について委託をするものでございます。

次に、2番、ストックマネジメント基礎調査業務委託につきましては、設置後30年以上経過した管渠について、カメラによる調査を実施するものでございます。

次に3番、施設増設整備工事につきましては、災害時の停電に備え、鮎貝中継ポンプ場に非常用発電機の設置をするものでございます。

次に4番、管渠工事につきましては、浅立地区農業集落排水施設と公共下水道を接続するための圧送管の敷設工事等を実施するものでございます。

次に5番、橋梁添架負担金につきましては、新荒砥橋に下水道管を設置するに当たり、県工事で行った支持材などの橋梁添架に係る経費について負担金を支出するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

○議第6号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、農業集落排水特別会計令和2年度当初予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要、92ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。

町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

農業集落排水事業では、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置型合併浄化槽の整備を推進し、町全域の生活排水処理率の向上を図ってまいります。特に、老朽化による環境への影響が取り沙汰されている単独浄化槽について、町設置型合併処理浄化槽への転換を図るため、国の支援を受け、転換に係る宅内配管工事への支援を実施してまいります。

また、下水道特別会計事業同様に、農業集落排水特別会計事業につきましても、地方公営企業法適用に向けた移行業務を実施し、令和5年度より法適用ができるように準備を進めてまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、それぞれ歳入歳出予算の体系と、個別事業として説明している事項につきましてはアスタリスクをつけておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、93ページでございます。個別事業一覧でございますが、主な事業について説明申し上げます。

初めに歳入の2. 使用料及び手数料の1番から3番、農業集落排水事業、個別排水処理施設事業、特定地域生活排水処理事業の使用料ですが、それぞれこれまでの使用料の状況や当年度の浄化槽設置基数等を踏まえ見込んでいるものでございます。

次に、歳出の1. 総務管理費の2番、地方公営企業法適用事務支援業務委託につきましては、下水道と同様に支援業務について委託するものでございます。

次に、3番、浄化槽整備促進事業費補助金につきましては、単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽に転換する者に対し、宅内配管の工事について補助をするものでございます。

次に、94ページをお開きください。

4. 特定地域生活排水事業費の2番、浄化槽設置工事ですが、下水道や農業集落排水の対象区域外において、循環型社会形成推進交付金を活用し、設置申請に応じて町設置型合併処理浄化槽を設置するものでございます。今年度の目標基数として30基を予定してございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

○議第9号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、水道事業会計令和2年度当初予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算案の概要106ページをお開きください。

初めに基本的方向でございます。

水道事業では、安全でおいしい水を安定的に供給するため、施設の管理運営に万全を期して対応していきます。

荒砥橋架替工事に伴う給水体系を強化するため、新橋梁やその前後に配水管を整備するとともに、老朽化した機械設備の更新を計画的に進めてまいります。

引き続き経費の削減に努め、経営基盤の強化を図っていきます。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、収益的収支並びに資本的収支の体系と、また個別事業として説明している項目にはアスタリスクを付しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして108ページをごらんください。

個別事業一覧でございますが、主な事業についてご説明申し上げます。

初めに収益的収入1-1、給水収益の1番、水道料金ですが、町の人口が減少する中、給水人口も減少することを考慮し、前年度対比221万4,000円減の2億9,211万円を見込んでおります。

次に、収益的支出1-2、配水及び給水費の3番、水道メーター定期交換業務委託ですが、7年をめぐりに交換することとしている水道メーターについて、令和2年度につきましては十王・鷹山地区837戸分の交換を予定しているものでございます。

次に、109ページをごらんください。

次に、資本的支出1-1、固定資産取得費の2番、機械装置購入費ですが、山口低区

配水池送水ポンプ設備機能増設工事を実施するほか、老朽化した機械設備の更新工事などを実施するものでございます。

次に3番、車両購入費でございますが、水道の管理車両、これは緊急車でございますが、購入後17年が経過し老朽化が著しいため、更新するものでございます。

次に、1－2配水管整備事業費の1番、配水管布設工事設計業務委託につきましては、県道長井白鷹線配水管布設工事等の設計業務を委託するものでございます。

次に2番、配水管整備事業費負担金につきましては、下水道と同様荒砥橋に配水管を設置するに当たり、県工事で行った支持材等の橋梁添架に係る経費についての負担金を支出するものでございます。

次に3番、配水管布設工事でございますが、新荒砥橋架替工事に伴う長井白鷹線配水管布設工事や、針生簡易水道と接続するため、町道中山針生線配水管布設工事などを予定しているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時26分）

再 開 （午後1時27分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第7号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要96ページをお開き願います。

令和2年度の介護保険特別会計につきましては、要支援・要介護認定者への介護予防・介護サービスの提供を初めとして、年齢を重ねても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療と介護の連携を強化するとともに、認知症の正しい啓蒙を継続し、早期発見・早期対応ができるよう取り組みを継続してまいります。

また、高齢者の社会参加の促進、自立支援・重度化防止のための介護予防等に取り組

み、助け合い支え合いを基盤とした生活支援を充実させ、地域包括ケアシステムを深めてまいります。

予算の体系と主な取り組みについては、下段をごらんいただきたいと思います。

令和2年度の予算につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき編成をいたしました。その結果、予算総額18億1,982万2,000円、前年度対比3.6%増の予算規模となったものでございます。

97ページをごらんください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定をいたしました。繰入金につきましては、保険給付等に係る法定負担分のほか、職員給与費など一般会計から4,504万5,000円を見込むとともに、介護給付費準備基金繰入金で1,323万円を見込んだところでございます。

次に、98ページからの歳出について申し上げます。

保険給付につきましては、第7期の計画における認定者数の推移、サービス利用料の見込み等に基づき16億9,417万8,000円、前年度より6,150万4,000円の増となっております。

99ページ及び100ページについては、地域支援事業で、主な事業について掲載をしておるところでございます。

地域支援事業費全体といたしましては、前年度から222万9,000円増の8,024万3,000円を見込んでおるところでございます。

現在取り組んでおります介護予防事業等を継続して実施する中で、多くの方々に参加をいただき、認知症予防、介護予防、重度化防止に対する意識を持っていただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書99ページ、一般介護予防事業の元気わくわく教室事業についてお伺いをいたします。

以前、こういう教室には、女性がほとんどで男性がなかなか出席してくれないということがございまして、男性専用の限定の教室も開いていただいております。最初のころは50人ぐらい参加をしていたというイメージがあったのですが、今現在の登録者の数はいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

元気わくわく教室事業ですけれども、各コミュニティセンターで実施している事業が

ございます。そちらには118名の方が登録していただいているのですが、男性限定わくわく教室については、健康福祉センターで毎月1回実施しております。なかなか地域のコミュニティセンターで女性と一緒に運動するのに抵抗などがある方につきましては、男性だけの介護予防教室にお誘いしているわけですが、委員お話ししていただいたように、体験会については約50名ほど参加をいただいたのですが、今年度の登録者数は14名の状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 本当に心配なのは男性ということもあると思うので、ぜひ、また広がるように工夫をお願いしたいのですが、今後、男性の参加が広がるための方策など、あれば教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

なかなか男性の方、介護予防教室に参加することが少ない状況です。お話を聞くと、グランドゴルフしているからと、パークゴルフしているからというお話も聞きます。そちらを頑張っていたいただいている方は、ぜひ継続していただきまして、あとは介護予防教室、元気わくわく教室の参加については、機会あるごとPRをさせていただきたいと思っております。

あとは、女性の方で各地区コミュニティセンターに参加している方、旦那様の参加についても、ぜひ声かけをしていただきたく思っております、こちらのほうからPRを継続したいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から、2項目ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目、予算書の介護保険特別会計の23ページの3款地域支援事業費3項包括的支援事業費の中の1節報酬の中、172万1,000円で、会計年度任用職員、生活支援コーディネーターというのがございます。今年度の予算書を見ますと、日々雇用職員になっておって、予算としては増額になっているということですが、生活支援コーディネーターというのは、どのような役割を担っていただける方なのか、お教えいただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

生活支援コーディネーターの役割といたしましては、高齢者の生活支援や介護予防を進めるために、各機関、あとは関係者との連携調整を行いまして体制整備をしていく、推進していくという役割でございます。

現在は、いきいき百歳体操の立ち上げ支援ですとか、あとは各地区に出向きまして、助け合いの地域づくりの啓蒙、あと住民主体のボランティア団体と情報共有や活動支援

等を行っているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうしますと、関係者等といろいろな連携が多分必要になってくると思いますし、当然、そうすると一人では大変な部分というのは当然出てくるかと思えますけれども、そこら辺は、地域包括支援センターのバックアップ体制的なところはどうか、お教え願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

生活支援コーディネーターは、地域包括支援センター係に所属しておりまして、係といたしましても、生活支援コーディネーターとともに活動を進めているところでございます。医療、介護、介護予防、あと生活支援がかかわり合いながら、高齢者を支えていくのが地域包括ケアシステムになるわけですが、生活支援コーディネーターは介護予防、生活支援のところの推進の役割を担っているわけでございます。地域包括ケアシステムの進化ということが、地域包括支援センターの大きなテーマの1つでございますので、私たちも一緒に取り組んでまいります。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 地域包括ケアシステムについては、さらに進化させていただきたいと思えます。

続きまして、概要書でございます。100ページの一番下、6の成年後見制度利用支援事業でございますが、拡充になっておって予算も67万円ほど増額になっておるようです。具体的にどういうところで増額になったのか、お教え願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

成年後見制度申し立ての費用につきましては、町長申し立ての予算だけとっておりましてけれども、令和2年度より、申し立て費用の助成についても計上したものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 関連でお尋ねいたしますけれども、高齢者の成年後見制度利用支援事業は、介護保険の分野からの費用を捻出させていただいておって、障害者は一般会計で予算を組んでいただいておりますということですが、事業の中身としては、多分一緒だろうと思えます。その中で、今後成年後見の制度を進めていく中で、置賜定住自立圏共生ビジョンの中の、いわゆる置賜成年後見センターというもの、設立準備協議会があるわけですが、それを立ち上げて、その設立に向けて協議をしていただいていると思えます。

令和4年度をめどにという話をお聞きしましたがけれども、実際、今年度どのような進

捗状況で、さらに令和2年度に関しては、どのような進みぐあいなのか、もしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 置賜成年後見センターについてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、置賜定住自立圏で実施しているところでございます。

昨年度は、置賜定住自立圏第1回福祉ワーキンググループの開催をいたしまして、置賜3市5町で成年後見センターの設立検討ということで合意をしたものでございます。今年度としましては、5月に置賜成年後見センターの設立準備協議会を発足いたしました。7月に、広域で立ち上げている先進地の視察を行ったものでございます。今年度は、ワーキンググループ3回、あと外部講師の研修を3回、あと事例検討を3回しております。今後、どういうセンター機能、あとは運営形態をしていくか、令和4年度立ち上げに向けて検討をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

○議第10号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和2年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） それでは、ご説明申し上げます。

令和2年度病院予算の概要でございます。

予算概要書の112ページをお開きください。

初めに1番、基本的方向でございます。

「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急診療・訪問診察と新たに訪問看護を含めた在宅支援などの各業務、さらに人間ドックを初めとした各種健診、予防接種、栄養指導、健康づくり講演会など、令和2年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、地域医療構想に対応し経営の健全化を図りながら、安心・安全な医療の提供を維持してまいります。

2番の予算の体系と主な取り組みにつきましては、以下のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして113ページをごらんください。

主要事業についてご説明申し上げます。

初めに1番の収益的収支でございます。事業ナンバー1、経常業務11億7,904万3,000円、こちらにつきましては、下記のとおり例年どおりの内容になってございます。

次に2番、資本的収支でございます。事業ナンバー1、建設改良事業1,155万5,000円、

主な内容といたしましては、国・県の新型インフルエンザ対策による補助事業といたしまして、人工呼吸器の整備のほか内視鏡用経皮ガスモニター、心電計等の経年劣化した医療機械の更新を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

休 憩 （午後1時42分）

再 開 （午後2時00分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

ここで、きのうの横山委員の質問に関して、齋藤商工観光課長より発言を求められておりますので、これを許可します。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） きんの予算特別委員会の中で、横山委員から、地域交流広場整備事業の防犯カメラに関するデータ管理と保存についてご質問がございました。

本事業につきましては、防犯カメラの設置に係る費用につきまして負担するもので、管理につきましては、さくらの保育園で行うものでありますので、さくらの保育園の管理主体でございます白鷹町社会福祉協議会に確認したところ、その管理保存の関係については、格別要項等の取り組めはしておらず、そのデータの保存については、14日間以内での保存を行っているとのことでございました。

今回、設置をいたします2台の防犯カメラにつきましても、既存の防犯カメラ4台、システムと一緒に14日間以内での保存を行っていくということでございますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） それでは、各会計にわたる全般的な質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

以上で令和2年度各予算案の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和2年度予算9件について討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなしますので申し添えます。

初めに、議第2号 令和2年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第2号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第3号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第3号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号 令和2年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和2年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 令和2年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算特別委員会に付託された令和2年度予算9件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決

しました。

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審査いただきましたことに深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後2時06分〉